

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 有二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 総務人事部長 西 公博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 総務人事部長 西 公博

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)
株式会社不動テトラ 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)
株式会社不動テトラ 横浜支店
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)
株式会社不動テトラ 中部支店
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)
株式会社不動テトラ 大阪支店
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

竹原 有二、奥田 眞也、山下 晃、白川 英二及び半澤 稔の6名を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

松村 雅博、永田 靖一、寺澤 進及び長谷川 宅司の4名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第7号議案 取締役に對する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 1,644,138個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
					可決	賛成(反対)割合
第1号議案	833,937	5,773	0	(注)1	可決	99.31
第2号議案	833,169	6,541	0	(注)2	可決	99.22
第3号議案						
竹原 有二	827,883	11,827	0	(注)3	可決	98.59
奥田 眞也	830,211	9,499	0		可決	98.87
山下 晃	830,261	9,449	0		可決	98.87
白川 英二	830,424	9,286	0		可決	98.89
半澤 稔	830,303	9,407	0		可決	98.88
第4号議案						
松村 雅博	826,188	13,522	0	(注)3	可決	98.39
永田 靖一	829,064	10,646	0		可決	98.73
寺澤 進	829,751	9,959	0		可決	98.81
長谷川 宅司	830,048	9,662	0		可決	98.85
第5号議案	830,660	9,050	0	(注)1	可決	98.92
第6号議案	829,396	10,309	0	(注)1	可決	98.77
第7号議案	829,831	9,859	0	(注)1	可決	98.83

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの書面及び電磁的方法による議決権行使分並びに本総会当日の出席株主のうち当社として賛否に関して確認がとれた大株主及び取締役・監査役の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、これ以外の本総会当日の出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

なお、上記大株主及び取締役・監査役の議決権数を除く当日出席株主の議決権数は19,766個（議決権の総数に占める割合1.20%）であります。